

病院統合について

質問 中央病院が上北医療圏の他病院と統合した場合の運営形態を想定してみてはどうか。

答弁 平成十三年度に上三地域自治体病院機能再編成計画を策定し、その際に病院の統合・再編成について各首長と話し合いがあったが、合意には至っていない。また、平成十八年度に計画の見直しを行ったが、病院の統合に関しては計画に含まれていない。計画では、それぞれの自治体病院の機能分担と連携となっており、これを進めながら統合ないしは連携強化について検討していき

公立病院改革ガイドラインについて

質問 このガイドラインについての見解を伺いたい。

また、既に当市は行政改革に基づく集中改革プランあるいは病院事業経営健全化計画もあるが、このガイドラインに基づいて、平成二十年度中に改革プランを策定するのか伺いたい。
答弁 経営の効率化・再編とネットワーク化・経営形

態の三つの視点から病院経営を見直し、平成二十年度中にすべての公立病院で改革プランを策定することとしている。内容的には、十和田市を含む当地域及び当病院の状況から考えて、非常に厳しいものとなっているが、このガイドラインの趣旨を真摯に受け止めて対応していききたい。



新病院の正面玄関

後期高齢者医療について

質問 国に対してこの制度の中止を求める考えはあるのか伺いたい。

また、国民健康保険料と比較して、どんな人が保険

料は高くなるのか伺いたい。
答弁 後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化に伴い、高齢者の医療費増大の状況を踏まえ、将来的に国民皆保険を堅持し、持続可能な医療保険制度を確立するとともに、高齢者の心身の特性等に応じた適切な医療の実施、それから高齢者世代と現役世代との負担の

明確化、公平な保険料負担などを目的として、平成二十年度から新たに実施される医療制度であることから、現段階においては、実施状況を見守っていききたい。

後期高齢者医療保険料は、賦課する側が青森県後期高齢者医療広域連合のため、軽減措置を含め平成二十年度の保険料額は平成二十年七月の確定賦課で決定するものであり、あくまで年金収入額による概算の保険料を想定したものと異なる。保険料が上がるケースの一例として、後期高齢者医療制度加入者が三人世帯で全員資産がなく、世帯主の年金収入が二百三十九万円、他の保険者が基礎年金七十九万円の受給者と仮定した場合では、軽減割合は二割となり、三人の保険料は十六万九百円となる。現

在の国保税に基づいて算定した場合、十五万七千五百円となり、保険料が三千四百円高くなる。

ごみ対策について

質問 ごみ有料化の計画はあるのか伺いたい。

答弁 ごみ問題については、処理費用に対する市の負担、最終処理場の逼迫など多くの課題を抱えており、ごみの有料化は、ごみのリサイクル率等の向上やごみ処理費用の削減などに資すると考えている。このために、今後他市町村の動向や、十和田市広域事務組合の事業等を見きわめながら検討していききたい。

産廃処理施設について

質問 青森RER付近の河川下流で環境基準を超えたダイオキシン類が検出されたとの報道について、当市はどのように認識しているのか伺いたい。

また、県が、加熱処理は不安要素が多いと発言していることに対してどのように認識しているのか伺いたい。

答弁 ダイオキシン類の項目で環境基準値一ピコグラムを超える二・八ピコグラ

ムが検出されたということだが、直ちに健康被害をもたらすものではないと聞いている。現在県と青森市で原因特定のため調査中であることから、その情報収集に努めていきたい。

加熱処理は不安要素が多いとの発言について、県の担当者から発言の真意を伺ったところ、焼却施設は年二回それぞれ一ヶ月程度の定期点検が必要で、その間施設は稼働休止するため、県産産廃の搬入ができない。そのため、計画通りに処理が進まないことから発言であり、焼却処理施設が環境汚染を引き起こすという意味には受け止めていない。

建設

公園遊具について

質問 公園遊具の耐用年数明記公表後の対応策について伺いたい。

また、高森山等のスポーツ施設に公園サポーター制度を創設する考えがあるのか伺いたい。

答弁 耐用年数については、使用部材ごとに設定す

ることとし、四月に新基準を公表する予定である。国等、関係機関の動向を踏まえ、具体的な対策を図りたい。事故防止に当たっては、市職員による月一回の点検と、専門業者による年一回の精密点検、年三回の定期点検を実施し、遊具の安全確保に努めていきたい。

公園サポーター制度については、今後指定管理者制度の導入と同様に検討したいと考えている。

歩道整備について

質問 十和田湖支所から十和田湖総合運動公園までの市道に歩道を設置できないか伺いたい。

答弁 市道公園線は、十和田湖保健センター、十和田湖総合運動公園等の市の公共施設に至る路線で交通量は多いと認識している。歩道整備に当たり、交通量と学童及び一般歩行者の通行状況を調査しながら考えていきたい。

